

尾鷲市農業委員会 令和4年4月定例会 議事録

1. 開催日時：令和4年4月5日（火）午前10時00分から午前10時40分
2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館2階講座室A
3. 出席委員（7名）

会長	6番	高村 敦夫
委員	1番	船津 貫一
	2番	野田 泰史
	3番	黒 次美
	4番	塩津 史子
	7番	野地 長生
	8番	大川 治夫

農地利用最適化推進委員	北村 都志雄
	濱野 薫久

4. 欠席委員
- | | |
|----|-------|
| 5番 | 庄司 和稔 |
|----|-------|

5. 議事日程

1. 農地法第5条の規定による許可申請について
2. 非農地証明願いについて
3. その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山 有朋
事務局次長	野田 憲市
事務局書記	大川 健志

7. 会議の概要

議長

みなさんおはようございます。令和4年度最初の農業委員会ということと事務局の人事の変更があったということでもまず事務局局長よりご挨拶があります。お願いします。

事務局

おはようございます。令和4年度の第1回目の農業委員会ということで、皆様どうぞよろしく申し上げます。先程会長からお話があったとおり、事務局の体制に人事異動があったということで紹介させていただきます。

湯浅課長補佐ですが、長年、農業委員会次長を担当していただいていたのですが、この度、市民サービス課長に昇格ということになりました。そして、その後任といたしまして野田係長で野田係長は政策調整課でふるさと納税といった地域づくりを長年されておりました。まずこのお2人から挨拶があります。よろしく申し上げます。

湯浅課長

はい、皆さん長い間、5年間ですかね、ご一緒させていただいて本当にありがとうございました。この農業委員会も高齢化の波ですねどんどん飲み込まれそうになっておりますが、今後のことも含めてそこは農業委員会の課題として大川君に授けていきたいなと思います。そして今回後任の野田君に関しては今までやってきた仕事も関連性のないものでもないもので、どんどん尾鷲市の農業を発展させていただけるのではないかと考えております。皆さんほんと長い間ありがとうございました。

野田係長

皆さん初めまして、この4月から湯浅の後任でお世話になることになりました。野田 憲市と申します。よろしく申し上げます。農業に携わるのは初めてなので、至らないことも多いとは思いますが、いろいろ勉強していきたいと思っております。今までは尾鷲市の新しい人の流れを創るをキーワードで外から人を入れて、人口減少が進んでいるのですが、少しでも活性化させていきたいということで取組を進めておりました。農業、林業、産業の方も高齢化と人手不足が続いていますが、何とか皆さんと一緒に頑張らせていただきたいと思います。初めてなのでいろいろ教えてもらうことが多いと思っておりますが、一年間よろしく申し上げます。

事務局

そして、直接農業委員会には関係ないのですが、この度水産農林課に新

規採用職員が1名配属になりましたので、紹介させていただきます。

岩屋主事

この度、水産農林課に配属になりました、岩屋と申します。大学では数学を勉強していたので、数字には強いかなと思っています。迷惑かけることがあると思いますがよろしくお願いします。

事務局

今年度、市有林係が仕事量が倍増してくるので、1名増員ということで市有林係に配属になって、いろんな新しい取り組みを市有林係でもらおうと思っています。

そして、大川は3年目になりまして、変わらず今年も1年頑張ってもらいます。人事の体制に少し変動がありましたがこの体制で今年度も1年よろしくお願いします。ありがとうございました。

議長

ありがとうございました。それでは、早速、審議に入りたいと思いますので、よろしくお願いします。本日の議事録署名委員を指名します。1番の〇〇さん、8番の〇〇さんよろしくお願いします。なお欠席委員は5番の〇〇さんでございます。

それでは事項書に基づき、審議に入りたいと思いますのでよろしくお願いします。議案第1号、農地法第5条の規定による許可についてご審議願います。事務局からよろしくお願いします。

事務局

それでは議案第1号農地法第5条の規定による許可について説明します。番号1番、所在は〇〇で地目は畑です。面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇の〇〇さん 譲受人は〇〇の〇〇さんです。

申請理由としましては自宅が国道拡幅工事により立ち退きが必要となり、その移転先に災害リスクの少ない当該土地を選定し一般個人住宅の建設をするために申請が上がっております。紹介に入る前に1点修正をお願いします。9ページの事業計画書をご覧ください。その中の所有資金及び調達方法の自己資金が1300万円となっておりますが130万円の間違いです。すいません、訂正をお願いします。それでは紹介委員は〇〇委員さんです。よろしくお願いします。

議長

それでは〇〇委員は紹介をよろしくお願いします。

〇〇委員

はい、紹介いたします。今回の申請地はまず23ページをご覧ください。23ページの地図に描かれている、赤い丸で囲まれたところが申請地となっています。次のページにはその拡大図が示されております。今回の案件は〇〇港の海沿いを走っている〇〇号線、そこを三重県の方で拡幅工事を始めまして、それに伴う立ち退きで家屋を申請地へ新しく建てるという案件でございます。

次に5ページをご覧ください。5ページから7ページはここは公図がないので地積測量図が添付されております。7ページを見てください。元々この土地は〇〇番地という土地で分筆されて、〇〇、〇〇㎡、これが今回の申請地です。そして8ページから9ページにおいては事業計画書が示されております。

続きまして10ページから12ページにおいては土地利用計画図です。12ページをご覧ください。この土地の横断図を各A、B、C箇所において示したものです。左側にエル型の壁が示されておりますけど、これがプレキャストコンクリートの土留め擁壁となっており、右が道路です。その間を盛土して、敷地づくりを行うとこととなっております。それから13ページから15ページにおいては、新築予定図です。それに伴い16ページから21ページは資金調達の資料となっております。

最後に25ページの写真をご覧ください。これが現況写真です。赤い線で囲まれた土地が申請地です。次の26ページ、27ページには拡大された写真が付いております。26ページの上側に私が写っていますが、これが25ページのAの地点を示しております。27ページの上にも私がいますが、それがBの地点です。以上のことを踏まえたうえで、審査をよろしくお願いします。

議長

紹介が終わりました。ありがとうございます。皆さん何かご質問ございませんか。

〇〇委員

盛土をするということですが、この利用計画図の下がついているとこ

ろを盛土するということですか。

〇〇委員　　そうですね。前の道路面よりかは少し下がるのですが、一律埋めてしまうと。

〇〇委員　　でも27ページの写真を見る限りだいぶ高くはなるね。この下から埋めるとなると結構入るよ。

〇〇委員　　あの、奥の低いところで1m60くらいの擁壁を建てることになります。

〇〇委員　　そのくらいでいけるの。

〇〇委員　　いけます。10ページには計画図が出てますが、これは専門的なことになりますが、FHとかCHとか計画高を示したものになります。まあ、盛土よりも留めの擁壁の方にかかなりの費用がかかりますね。

〇〇委員　　道路拡張工事による立ち退きでもありますしね。異議なし。

議長　　異議なしの声が上がりました。採決を取ります。賛成の方は挙手を

(挙手全員)

はい、挙手全員。これを知事に進達いたします。ありがとうございました。続きまして、議案第2号に入ります。非農地証明願いについてをご審議願います。事務局はよろしく願います。

事務局　　続きまして、議案第2号非農地証明願いについて説明させていただきます。

きます。番号1番、〇〇、〇〇で地目はどちらとも田です。面積は合計で〇〇㎡です。申請人は〇〇の〇〇さんです。

申請理由としましては本申請地は庭及び資材置場など〇〇の建物の一体地として利用しており、農地として使用していない為、非農地証明の申請をしたいとのことで申請が上がっております。紹介委員は〇〇委員です。よろしくお願いします。

議長 〇〇委員さん、紹介をお願いします。

〇〇委員 概要につきましては、ただいま事務局から説明があったとおりです。土地の所有者は、〇〇の〇〇さんです。

資料4ページの公図をご覧ください。亡き父が、地番〇〇に平成3年12月に家建て、申請地の地番〇〇の地目が田〇〇㎡は戦後の昭和22年に農地改革で、地番〇〇の地目が田〇〇㎡は昭和22年家督相続により取得し、合計〇〇㎡に家の敷地として庭及び駐車場として利用したままで、平成23年6月に贈与を受け、資料9ページの写真の状態に現在に至っているために、非農地証明願いを申請するものです。

申請場所ですが、資料5ページの地図をご覧ください。赤丸で示したところで、北側に〇〇、南側に〇〇があります。ご審議よろしくお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。皆さん何かご質問ございませんか。

〇〇委員 庭の部分は9ページの写真の木みたいなのが植わっているところまでかね。

〇〇委員 写っているところもそうです。

〇〇委員 この写真は整備されて新しいように見えますが、この以前は私も小

さい頃から知っていますが、その時点から畑じゃなくて庭になっていました。

〇〇委員 はい、異議なし。

議長 異議なしの声が上がりました。番号1番に賛成の方は挙手を

(挙手全員)

はい挙手全員。非農地証明願いを発行いたします。ありがとうございます。続きまして、番号2番に入ります。事務局よろしくお願ひします。

事務局 続きまして番号2番、所在は〇〇で地目は畑です。面積は〇〇㎡です。申請人は〇〇の〇〇さんです。

申請理由としましては本申請地は昭和49年頃から建物の敷地及びその一体地として利用しており、農地として使用していない為、非農地証明の申請をしたいとのことで申請が上がっております。紹介委員は〇〇委員さんです。よろしくお願ひします。

議長 はい、〇〇委員さん紹介お願ひします。

〇〇委員 次に議案第2号2番非農地証明願いについて説明します。概要につきましては、ただいま事務局から説明があったとおりです。

土地所有者の〇〇の〇〇さんは、亡義父が資料7ページの全部事項証明書の記載のとおり、昭和49年11月15日に地目畑に新築し、敷地及びその一体地として利用してきたままで、昭和23年6月27日に相続し、9ページの写真のとおり、かなり荒れている状態で現在に至っているため、非農地証明願いを申請するものです。

申請場所は、4ページの地図をご覧ください。赤丸で示したところで、〇〇から直線で約800mくらいのところですよ。ご審議よろしく

お願いします。

議長 はい紹介が終わりました。ありがとうございます。皆さん何かご質問ございませんか。

〇〇委員 ここら辺は空き家ばかりだね。

〇〇委員 どう見ても農地ではないですし、異議なしです。

議長 異議なしの声が上がりました。非農地証明願い発行に賛成の方は挙手を

(挙手全員)

はい、挙手全員。非農地証明願いを発行いたします。ありがとうございました。以上で本日の審議案件は終わりました。第3号のその他に入りますが皆さんから何かございませんか。事務局からは。

事務局 来月の農業委員会は連休を挟みますので5月6日に開催とさせていただきます。以上です。

議長 分かりました。これにて4月農業委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員